



福岡医発第 563 号 (地)
令和 2 年 5 月 22 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

今般、厚生労働省健康局健康課及び医政局総務課等関係各課より、都道府県及び保健所設置市並びに特別区関係部局宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、日本医師会を通じて周知依頼がありました。

近年、多数の熱中症による健康被害が報告されており、国民一人ひとりに対する熱中症予防の普及啓発・注意喚起等、万全の対策が求められており、本件は、こうした状況から、昨年に続き厚生労働省が熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的とした多言語のリーフレットを作成し、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、管内の市町村、医療機関等を通じて、特に高齢者・障害児（者）・小児等には重点的に熱中症の予防法を呼び掛けること等を依頼するものです。

なお、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等での適切な受け入れと治療が求められており、日本救急医学会「熱中症診療ガイドライン 2015」が下記ホームページからダウンロードできるとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

◇ 熱中症関連情報 URL

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

◇ 熱中症診療ガイドライン 2015 URL

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/heatstroke2015.pdf>

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

令和2年5月19日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会副会長

今 村 聡



熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

今般、厚生労働省健康局健康課や医政局総務課等の関係各課より、都道府県、保健所設置市・特別区の関係部局宛に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会宛に周知方依頼がございました。

近年、多数の熱中症による健康被害が報告されており、国民一人ひとりに対する熱中症予防の普及啓発・注意喚起等、万全の対策が求められています。

本件は、こうした状況から、昨年に続き厚生労働省より、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的とした多言語のリーフレットを作成し、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、管内の市町村、医療機関等を通じて、特に高齢者、障害児（者）、小児等には重点的に熱中症の予防法を呼び掛けること等を依頼しております。

また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等での適切な受け入れと治療が求められており、日本救急医学会「熱中症診療ガイドライン 2015」が下記ホームページからダウンロード頂けますので、ご活用をご検討下さい。

つきましては、本件について貴会管下郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

追って、関東甲信越地方においては本年7月から環境省と気象庁の共同の情報提供「熱中症警戒アラート（試行）」が先行実施され、高温注意情報の基準が気温から暑さ指数（WBGT値）に置き換わっての情報発信の取組が始まることを申し添えます。

記

◇熱中症関連情報 URL

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

◇熱中症診療ガイドライン 2015 URL [http://www.mhlw.go.jp/file/06-](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/heatstroke2015.pdf)

[Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/heatstroke2015.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/heatstroke2015.pdf)

事 務 連 絡
令和 2 年 5 月 18 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

日頃より、医療行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、別添のとおり厚生労働省健康局等より各都道府県衛生主管部局等あて送付しておりますので、当該留意事項についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知につき、ご協力いただくようお願いいたします。

事務連絡
令和2年5月18日

各	都道府県 保健所設置市 特別区	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	労働基準部	御中
		職業安定部	御中

厚生労働省健康局健康課
医政局総務課
医薬・生活衛生局総務課
医薬・生活衛生局水道課
労働基準局安全衛生部労働衛生課
職業安定局高齢者雇用対策課
子ども家庭局総務課
社会・援護局総務課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
老健局総務課

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について（周知依頼）

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期することが重要です。

このため、厚生労働省では、熱中症予防を広く国民に呼びかけることを目的として、多言語によるリーフレット、障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイントをまとめたリーフレット及び職場における熱中症を予防するためのリーフレットを作成しております。本年度においても、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止の観点には十分留意しつつ、貴自治体及び貴労働局におかれましては、本リーフレットを御活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法について、管内市町村、医療機関、薬局、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人クラブ、シルバー人材センター、民生委員、保育所、児童相談所、ボランティア、事業場等を通じ、又は保健所・保健センターにおける健診、健康相談等の機会を利用して、可能な範囲で広く呼びかけていただきますようお願いいたします。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等、重点的な呼びかけをお願いいたします。また、熱中症患者が発生した際には、救急医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、貴管下の医療機関等への注意喚起及び周知徹底方よろしくをお願いいたします。

また、日本救急医学会作成の「熱中症診療ガイドライン2015」について、厚生労働省ホームページ熱中症関連情報（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/）のページからダウンロードしていただけますので、併せて御活用いただきますようお願いいたします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

なお、職場での熱中症予防対策については、都道府県労働局長宛て、「「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の実施について」（令和2年3月25日付け基安発0325第1号基準局安全衛生部長通知）により通知しております。詳細につきましては、厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>）にもございますので、御承知おきください。

さらに、今年7月から関東甲信地方（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、長野、山梨）においては、環境省、気象庁共同の情報提供「熱中症警戒アラート（試行）」が先行実施されます。

従来、気温を基準として情報提供されていた高温注意情報が「暑さ指数（WBGT値）」を用いた基準に置き換わる取組で、熱中症の危険度が非常に高くなる日に、国民に「気づき」を与え、予防行動に移していただくための情報となっています。

該当地域におかれては、「熱中症警戒アラート（試行）」受信後、関係各所への速やかな情報展開及び熱中症予防対策の一層の強化等のご協力をお願いいたします。詳細は別添を御参照ください。

（参考）リーフレットは以下のURLからダウンロードが可能です。

➤ 熱中症予防のために：

日本語版：<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10901000-Kenkoukyoku-Soumuka/necchushoyobou.pdf>

英語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/000363394.pdf>

中国語版：（簡体字）<https://www.mhlw.go.jp/content/000526939.pdf>

（繁体字）<https://www.mhlw.go.jp/content/000526936.pdf>

韓国語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/000526940.pdf>

- 障がいをお持ちの方の熱中症予防のポイント：

<https://www.mhlw.go.jp/content/000526946.pdf>

- 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について：

日本語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000613019.pdf>

英語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000628094.pdf>

- 職場の熱中症予防対策は万全ですか？：

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000116152_2.pdf

- WBGT 指数を把握して熱中症を予防しましょう！：

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000628869.pdf>

- みんなで防ごう！熱中症：

日本語版：https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_JAPANESE_2.pdf

英語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605381.pdf>

インドネシア語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605382.pdf>

クメール語（カンボジア語）版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605384.pdf>

モンゴル語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605386.pdf>

ミャンマー語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605388.pdf>

ネパール語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605389.pdf>

タガログ語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605392.pdf>

タイ語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605394.pdf>

ベトナム語版：<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000605396.pdf>

中国語（簡体字）版：https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/DESIGN_KANTAIJI_2.pdf

（担当者）

厚生労働省健康局健康課地域保健室

十川、松川

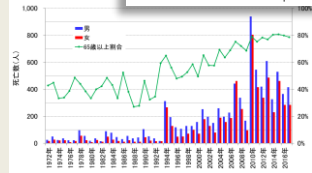
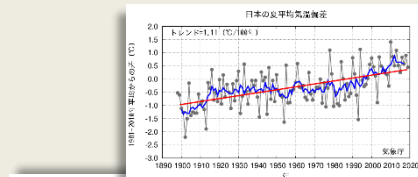
TEL：03-5253-1111（内：2332）

FAX：03-3503-8563

現 状

1. 気温の上昇と熱中症の増加

- 日本の夏（6～8月）の平均気温は**100年あたり約1.1℃の割合で上昇**



- 近年、熱中症による**死亡者数・救急搬送人員数**は年々増加傾向
- 今後も気候変動等の影響により**熱中症は増加**すると考えられるため、適応の一環としても、対策を強化することが必要。

3. 現行手法のメリット・デメリット

メリット

- 熱中症の**救急搬送人数と相関**が高く、ISOで国際的に規格化されている。
- 各種団体等において、**具体的な対策行動**が示されている。
- 基準が明確でわかりやすい。
- 自治体や報道機関への**伝達経路**が確立されており、一般まで広く情報を伝えられる。

デメリット

- 国民の間の**認知度が低い**。
- 環境省のホームページで掲載しているが、プッシュ型の伝達経路がほとんど活用されていない。
- 発表基準（最高気温35℃以上）が必ずしも熱中症の**救急搬送人数と相関していない**。
- 具体的な対策行動とセットではないため、活用しにくい。
- 発表回数が多く**情報の重みが薄れて**しまっている。

2. 現行の伝達手法

環境省：暑さ指数（WBGT）

- 全国**840地点**の予測・実況値を環境省webサイトで公表
- 毎夏提供期間内に**3000万**のアクセス



気象庁：高温注意情報

- 「最高気温」が概ね35℃以上の予想で**関係機関へ配信**
- 前日は地方、当日は府県単位で配信

今 後

4. 新たな情報発信 — 熱中症警戒アラート（試行）



環境省の強み

「暑さ指数」の運用実績
各省・各種団体とのネットワーク

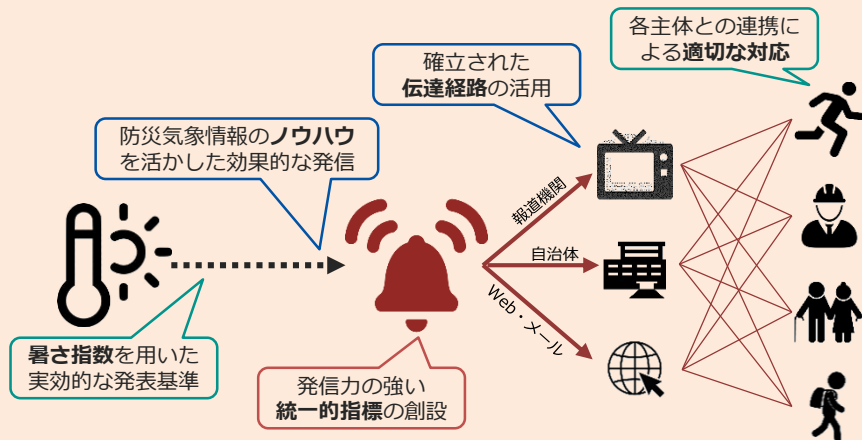


気象庁の強み

防災気象情報のノウハウ
確立された伝達経路

熱中症警戒アラート（試行）

熱中症リスクの極めて高い気象条件が予測され、国民各層において適切な対応をとって欲しい場合に、環境省及び気象庁から、広く情報発信。



5. 今後のスケジュール（予定）

- 環境省・気象庁による共同検討会で、新たな情報発信について検討。
- 今夏に、一部地域で先行実施し、その後検証。
- 令和3年度から全国で本格実施予定。

<令和2年>

4～5月：両省庁共同検討会（2回程度）

7～10月：一部地域で「新たな情報発信」先行実施、その後検証

<令和3年>

全国で本格実施

熱中症警戒アラート（仮称） 概要

- 特に熱中症の危険が高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として、環境省・気象庁が新たに提供を開始する、熱中症対策に関する情報。

アラート (WBGT33℃)

- 令和2年度は関東甲信地方で先行実施し、令和3年度から全国に展開予定。
- 平時より提供している暑さ指数（WBGT）と合わせて活用いただくもの。

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活 活動の目安 ^(注1)	日常生活における注意事項 ^(注1)	熱中症予防運動指針 ^(注2)
31℃以上	すべての 生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
28～31℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人 [※] は運動を軽減または中止。
25～28℃	中等度以上の 生活活動で おこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
21～25℃	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

(注1) 日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3J (2013)より

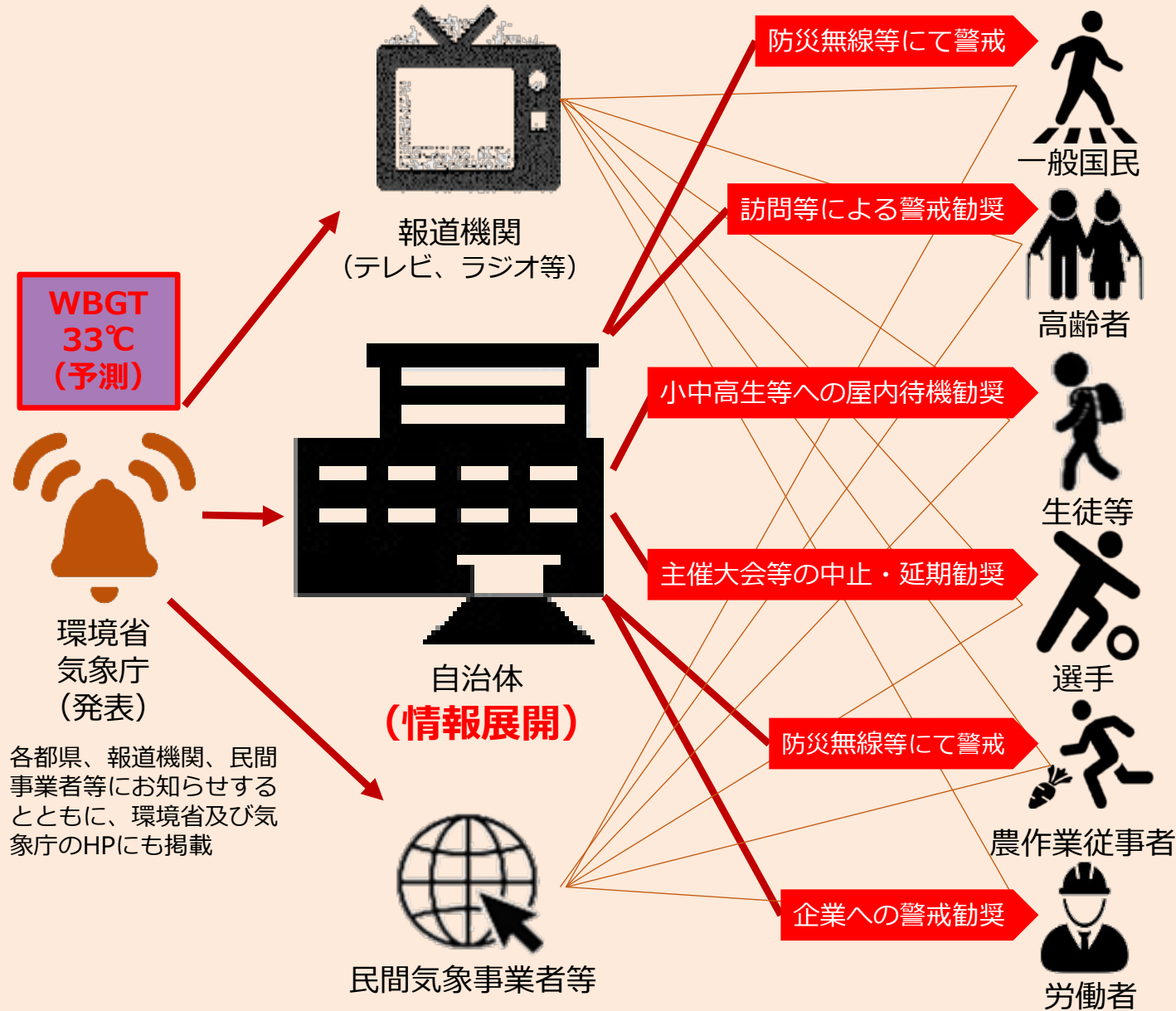
(注2) 日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」(2019)より、同指針補足 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。

<発表判断等>

- 熱中症との相関が高い暑さ指数（WBGT）を基準値に採用。
- WBGTの予測値で33℃以上を発表基準とすることを検討中。
- 都県単位で、前日17時頃、当日5時頃に最新予測を発表。

（当日予測で、新たに追加になった都県に対しても発表）

<熱中症警戒アラート（仮称）の情報伝達・活用のイメージ>



<関東甲信地方での先行実施（令和2年7～10月）>

●対象エリア：関東甲信地方

（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県）

●伝達方法：現在の高温注意情報*を置き換える形で運用

（対象エリア以外は高温注意情報を継続）*気象庁より、最高気温が概ね35℃以上の予測で発表

●先行実施の検証：自治体等に周知・検証の協力を依頼

●令和3年～全国で本格運用を開始予定